公告第１号

公　募　公　告

　下記のとおり公募に付する。

記

　１　公募に付する事項

（１）件名　　　　　　富山県、石川県及び福井県内の各庁舎における清涼飲料水の自動販売機の設置

及び管理

（２）公募内容等　　　「仕様書」のとおり

　２　参加資格

（１）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

　　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、

同条中、特別な理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（３）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保 される者であること。

（４）応募する庁舎並びにその庁舎内の設置場所に自動販売機を設置することができる者であること。

（５）業務について、全庁舎においてフルオペレーション（一部の業務委託を含む。）が行える者であること。

（６）自動販売機で販売する缶・ペットボトル飲料については複数メーカーに対応できる者であること。

（７）仕様説明を受けていない者は、公募に参加できないものとする。

　３　契約条項を示す場所及び問合せ先

（１）契約条項等を示す場所　〒920-8586　金沢市広坂2-2-60　金沢広坂合同庁舎

　　　　　　　　　　　　　　　金沢国税局　総務部 厚生課　宿舎係

　　　　　　　　　　　　　　　（電話）076-231-2131 内線2254（担当者　平窪）

（２）その他　　　　　　　　詳細は、「公募説明書」による。

　４　募集に係る説明の日時及び場所

（１）日時　　　　　　　　　令和７年１月６日(月)から令和７年１月22日(水)まで

　　 　　　　　　　　　　 　　平日９時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで

（２）場所　　　　　　　　　金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

　　 　　　　　　　　　　 　　金沢国税局　総務部 厚生課　宿舎係

５　申請書の提出期限及び提出場所

（１）提出期限　　　　　　　令和７年１月23日(木)　12時00分

（２）提出先　　　　　　　　金沢国税局　総務部 厚生課　宿舎係

　６　契約書の作成の要否

　　　契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

　７　申請書の無効

　　　本公告に示した資格のない者の提出した申請書は無効とする。

以上公告する。

令和７年１月６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金沢市広坂２丁目２番60号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　契約担当官

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金沢国税局　総務部次長　　出戸　克昌